

和 泉 市

まち・ひと・しごと創生

総 合 戰 略

(修正案)

平成 27 年 月

和 泉 市

目 次

はじめに

1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の期間	1

第1章 基本的な考え方

第1節 和泉市が持つ優位性	2
第2節 和泉市の産業構造と就業構造	3
第3節 まちづくりの基本方針	7
第4節 まちづくりの視点	8
第5節 総合戦略における「まちづくりの目標」	9
第6節 計画人口	9
第7節 総合戦略の体系	9

第2章 基本目標

I 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり	11
II 一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援	14
III 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進	15
IV 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出	17
V 新旧の魅力が融合する観光の振興	21
VI 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	22
VII 災害に備える仕組みづくり	24
VIII みんなで取り組む連携・協働のまちづくり	26
IX 既存ストックの適正管理の促進	27

はじめに

1. 策定の趣旨

「和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の『基本的な考え方』や『基本目標』を踏まえ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づいて策定するものです。

【国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の抜粋】

＜基本的な考え方＞

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。

- (1) しごとの創生
- (2) ひとの創生
- (3) まちの創生

＜基本目標＞

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5年間とします。

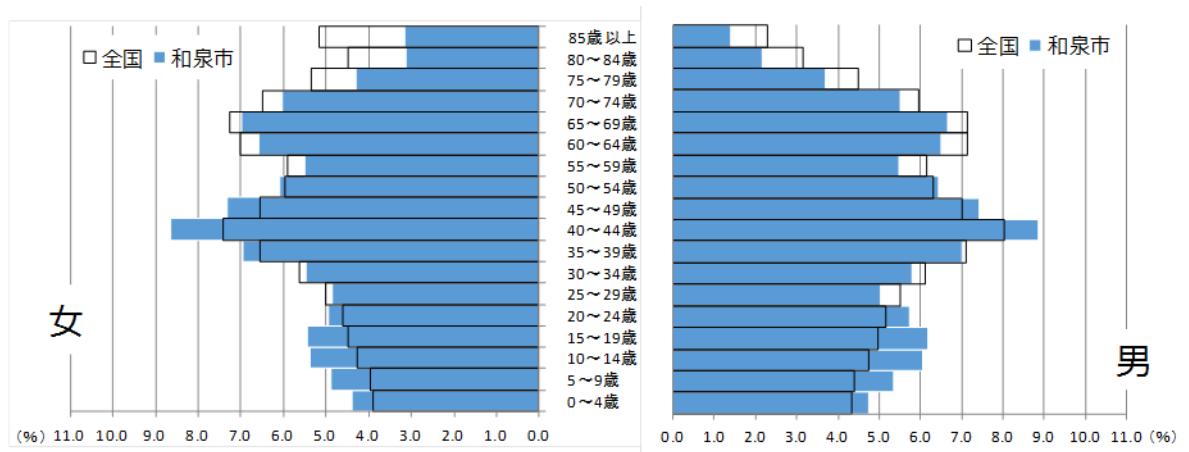
第1章 基本的な考え方

【第1節】和泉市が持つ優位性

(1)バランスの良い人口構成

本市は、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした宅地開発に伴い、着実に人口が増加しております。特に子育て世代の流入が顕著であったことから、全国の人口構成と比較すると、人口構成のバランスが良いまちです。

【平成26年の5歳階級別人口構成比】



※（全　国）総務省「人口推計」（H26.10.1現在）により作成

※（和泉市）「統計いすみ」（H26.9.30現在）により作成

(2)利便性・自然環境・歴史文化等、バランスの良い都市環境

本市は、JR阪和線や泉北高速鉄道、阪和自動車道を利用して京阪神各地と結ばれるロケーションに恵まれた場所に位置する一方、南部地域には豊かな自然、市内には弥生時代から地域が繁栄したことの象徴である池上曾根遺跡のほか、かつての和泉国の国府であったことから数々の史跡を有する、さまざまな資源がバランスよく存在するまちです。

(3)人口の増加と利便性の高さがもたらす産業の集積

本市は、大阪都心や関西国際空港へのアクセスの良さを背景として、テクノステージ和泉には各種企業が集積しているほか、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府立南大阪高等職業技術専門校も隣接しており、「ものづくり」を生み出す環境が整っています。また、平成26年には大型商業施設が立地し、新たなまちの魅力が加わるなど、交流人口が増加しているまちです。

【第2節】和泉市の産業構造と就業構造

(1)産業構造の特徴

市内産業の特徴を把握すべく、横軸を「特化係数（※）」、縦軸を「就業者比率」として、「産業の集積度」と「雇用力」の分析を行ったところ、「集積度」と「雇用力」が高い産業として『繊維工業』が挙げられます。

繊維工業は、かつて、本市においてとても栄えた産業ですが、現在は、カーペット等の繊維を製造する企業が集積しており、分析結果からも、依然として本市の中心的な産業であることがわかります。

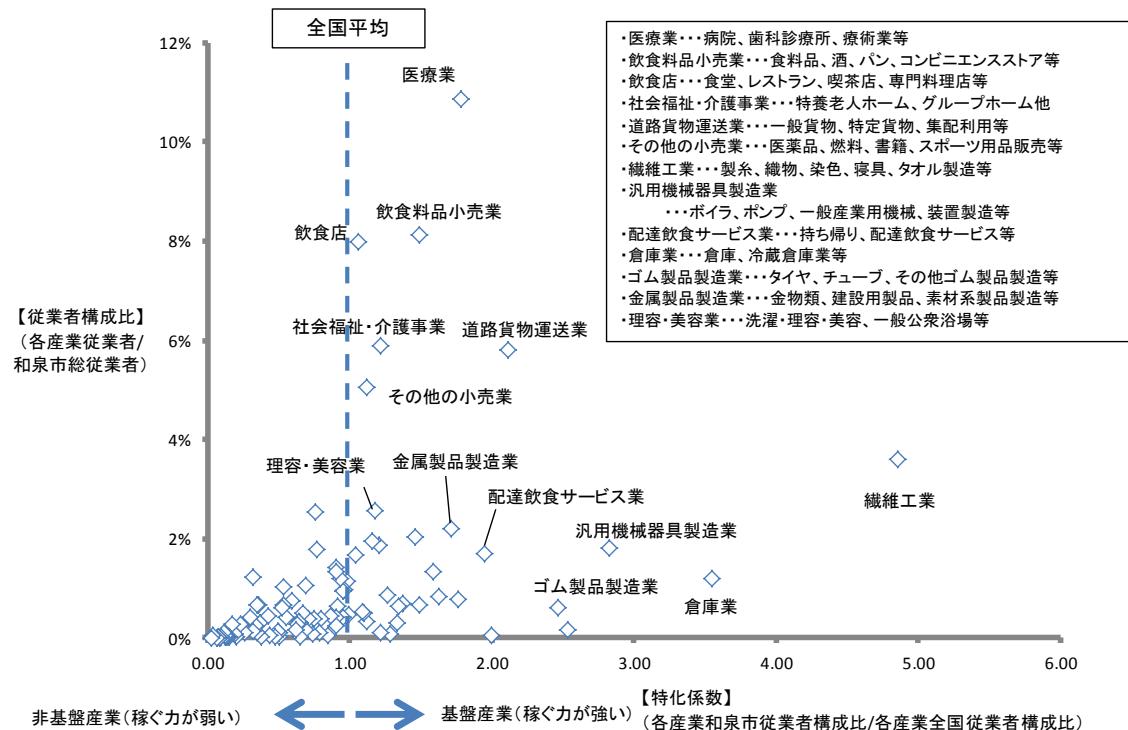
その他、アクセスの良さから、『倉庫業』や『道路貨物運送業』の立地も多く、物流拠点としての役割を担っているほか、テクノステージ和泉を中心に、『汎用機械器具製造業』等の製造業が集積していることがわかります。

また、これまでの宅地開発の進展に伴い、住民を対象とする『医療業』や『飲食料品小売業』が多く立地し、高い地域雇用を生み出していることがわかります。

※特化係数

地域のある産業の従業者比率と全国の従業者比率との比較により、地域の特定の産業の相対的な集積度を表します。下記のグラフにおいて、本市の『繊維工業』は、全国の構成比の約5倍の集積があることを意味します。

◆市内産業における「集積度」と「雇用力」◆



出典：総務省「平成24年経済センサス」

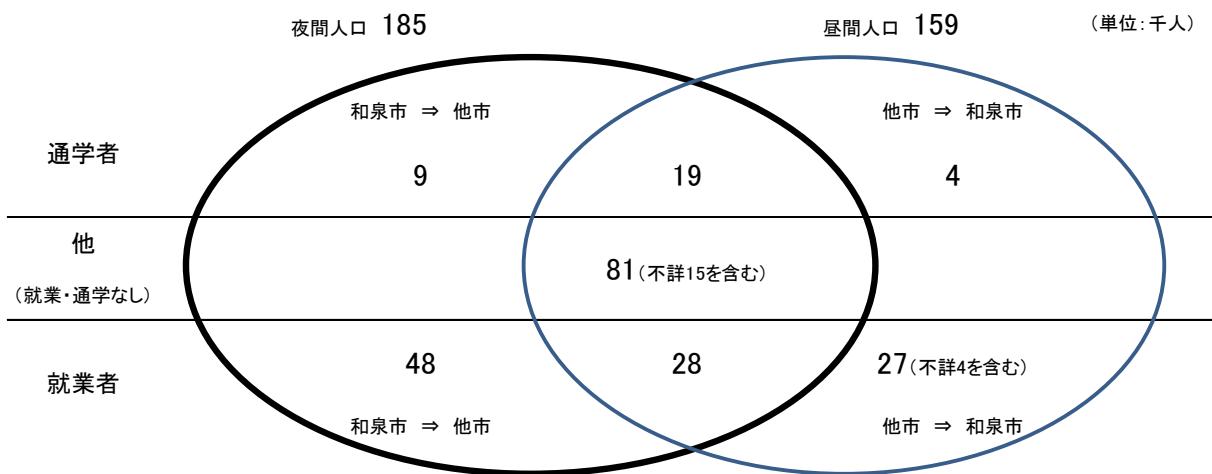
(2)就業構造の特徴

本市は、昼間人口（159千人）よりも夜間人口（185千人）が多い、ベッドタウンとしての特徴を有しております、大阪市や堺市に通勤する人が多いまちです。

しかし、一方、和泉市内における就業者数（55千人＝28千人＋27千人）は、市外への通勤者数を上回っています。また、近年において、複数の大規模商業施設が立地していることを勘案すると、現在の市内就業者数はさらに増加していることが見込まれます。

このことから、本市は、大阪市や堺市に通勤する人の「ベッドタウン」として的一面と、テクノステージ和泉等の産業集積に伴う「産業都市」として的一面も持ち合わせる、二つの就業構造を持ったまちと言えます。

◆和泉市の就業構造(平成22年国勢調査)◆



◆和泉市から通勤している人が多い市町村◆ ◆和泉市に通勤している人が多い市町村◆

	市町村名	通勤者数(人)
1	大阪市	14,458
2	堺市	13,944
3	岸和田市	3,395
4	泉大津市	3,223
5	高石市	1,949

出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

	市町村名	通勤者数(人)
1	堺市	7,651
2	岸和田市	3,805
3	泉大津市	1,815
4	大阪市	1,413
5	貝塚市	857

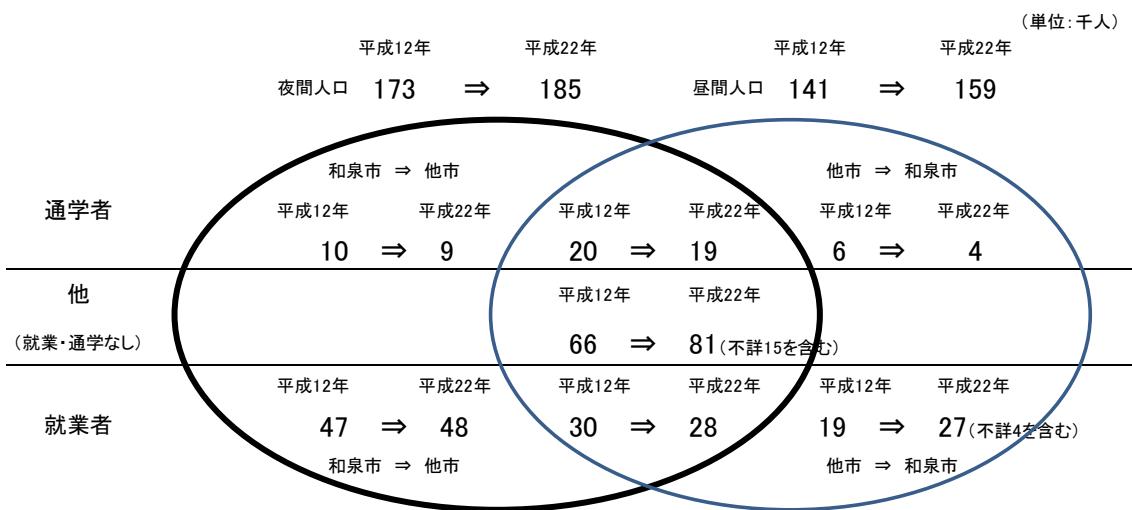
出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

(3)就業構造の変遷

就業構造について 10 年前と比較すると、他市への通勤者数は 47 千人から 48 千人と、あまり変化はありませんが、市内の就業者数は 49 千人（30 千人 +19 千人）から 55 千人（28 千人 +27 千人）に増加しており、市内の雇用力が高まっていることがわかります。就業者数増減の内訳については、『医療・福祉』、『教育、学習支援業』、『情報通信・運輸業』等では増加しましたが、『建設業』や『製造業』は大幅に減少しました。

なお、市内の雇用力が高まったにもかかわらず、市内在住の市内就業者数は 30 千人から 28 千人に減少しています。その一方、市外からの就業者は 19 千人から 27 千人に大幅に増加しており、特に堺市や岸和田市からの通勤者が増加しています。

◆和泉市の就業構造の変遷(平成 12 年と 22 年国勢調査の比較)◆



◆業種別市内就業者数の増減内訳◆

(平成 12 年・平成 22 年国勢調査比較)

業種	就業者増減数
農業、林業	▲ 29
建設業	▲ 1,169
製造業	▲ 1,201
電気・ガス・水道業	50
情報通信・運輸業	770
卸売・小売業	121
金融・保険業	▲ 86
不動産・物品販賣業	97
学術研究・専門・技術サービス業	▲ 72
宿泊・飲食サービス業	588
教育、学習支援業	993
医療、福祉	2,404
その他(不詳 3,218人を含む)	3,343
計	5,809

◆和泉市への通勤者増加市町村◆

(平成 12 年・平成 22 年国勢調査比較)

	市町村名	増加数(人)
1	堺市	1,708
2	岸和田市	784
3	貝塚市	259
4	大阪市	175
5	河内長野市	138

(4)年齢階級別労働力率の状況

本市における年齢別の「労働力率（※）」について、全国や大阪府と比較すると、男性は大きな差はないものの、女性については低い状況にあり、特に30歳から74歳までの年齢階級では、全国よりも7%から9%程度低い状況にあります。

また、平成22年国勢調査における和泉市の共稼ぎ率（49.5%）は、全国（56.9%）、東京都（54.4%）や大阪府（50.3%）と比較しても低い状況にあります。

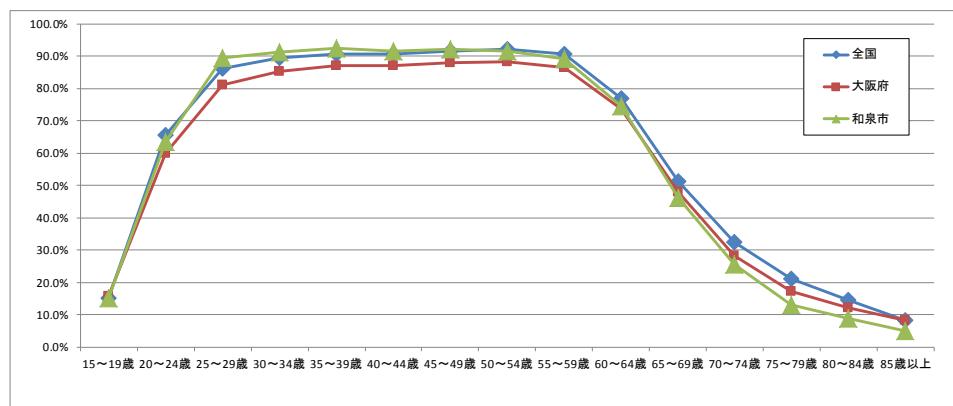
今後、人口減少に伴う労働力不足が懸念されるなか、市内産業の雇用が増加傾向にある本市においては、高齢者や女性の労働力率の向上が、地域雇用や世帯所得向上の観点から、地域経済の活性化につながる可能性を有していると考えられます。

※労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計数）の割合。

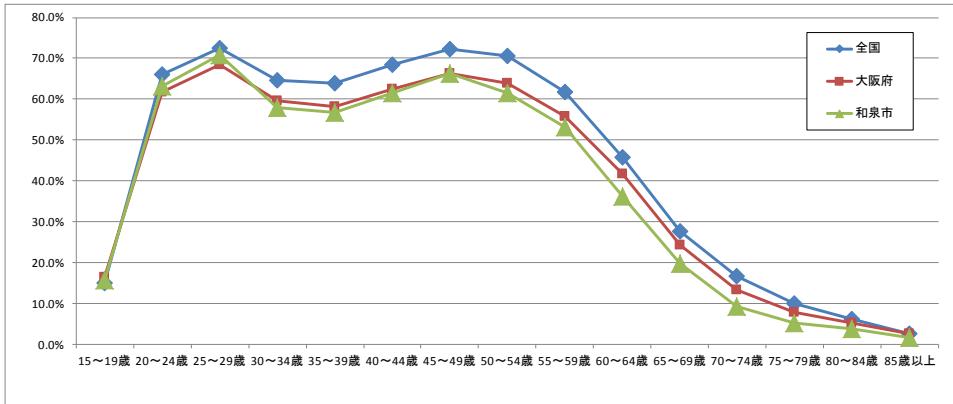
◆男性年齢階級別労働力率◆

出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」



◆女性年齢階級別労働力率◆

出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」



【第3節】まちづくりの基本方針

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等のさまざまな資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となることが必要です。

(1)定住志向の向上

人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを生み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑え、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、さまざまな分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

(2)交流人口の拡大

本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取り組みを進め、昼間人口が増加する活力あるまちづくりに取り組みます。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。

【第4節】まちづくりの視点

本市が「選ばれる都市」に向けて取り組むための「まちづくりの視点」として、以下の3つの『つなぐ』を掲げます。

(1)人をつなぐ

自然災害などを教訓として地域の絆の大切さが見直されています。本市は、これまで着実に人口が増加してきたまちですが、その結果、人と地域が新旧混在するまちの構成となっています。

本市では、『人をつなぐ』ことにより、様々な地域の、様々な世代の人が融合し、交流する「支えあい」による地域コミュニティの形成に取り組みます。まちは自然と「あいさつ」にあふれ、市民の共助意識の高まりにより防災力が向上し、地域における課題解決力と安心力が高まることで「安心」をより身近に感じることができるまちをめざします。

(2)資源をつなぐ

オンリーワンの魅力づくりが求められるなか、地域資源の発掘やプロデュースによってまちのイメージを高めることが重要となっています。本市は、現在、大阪都市圏のベッドタウンとしての印象が強いまちとなっていますが、その一方で、開発に伴い産業が集積し、大型商業施設の進出が続くなど、新たな魅力が加わりつつあるまちです。

本市では、『資源をつなぐ』ことにより市内の歴史、自然や産業等の固有資源を融合させ、複合的に魅力を創出する仕組みづくりに取り組みます。市民がまちの魅力に触れ、地域への愛着を深めるとともに、市外からも人が活発に行き交うようになることにより、まちのブランド力の向上と地域・産業の活性化をめざします。

(3)世代をつなぐ

少子高齢化が進展するなか、人口減少に歯止めをかけ、地域で住み続けることができる環境整備が求められています。そのような折、本市は、これまでの子育て世代の流入により人口が増加してきたことから、人口構成のバランスが良いという優位性を有しています。

本市では、この優位性を生かし、『世代をつなぐ』ための取組みを推進することにより、若い世代が安心して出産・子育てできる環境と特色ある教育環境の整備に取り組みます。子どもたちが和泉市に誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思うまちをめざします。

また、急速な高齢化に備え、市民の健康寿命を延伸するための取組みも併せて推進するほか、本市の「強み」を次世代に引き継ぐため、将来へ負担を転嫁させない都市経営の仕組みづくりに積極的に取り組みます。

【第5節】総合戦略における「まちづくりの目標」

第3節で示した「まちづくりの基本方針」を踏まえ、総合戦略における「まちづくりの目標」を以下のとおり設定します。

＜まちづくりの目標＞

- ①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ②まちの個性を伸ばし、新たな魅力とにぎわいが創出されるまち
- ③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組づくり

【第6節】計画人口

「和泉市人口ビジョン（案）」における人口の将来展望を踏まえ、上位推計の人口確保に向けて総合戦略に掲げる取組みを推進することから、計画期間内での取組成果後の人口を186,000人（平成32年3月末時点）とします。

【第7節】総合戦略の体系

【総合戦略の体系と国の基本目標との関係】

総合戦略の体系	国の基本目標
<p>【基本目標Ⅰ】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり(2) 子どもたちの健やかな発育の支援(3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実	<p>(基本目標③) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>
<p>【基本目標Ⅱ】一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援</p> <p>＜基本的方向＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 知識・経験を生かして地域に貢献する人材の育成	<p>(基本目標④) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>

総合戦略の体系	国の基本目標
<p>【基本目標Ⅲ】 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進</p> <p><基本的方向></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 定期的な健康チェックの推進 (2) <u>元気に生涯活躍できる環境づくりの推進</u> 	<p>(基本目標④)</p> <p>時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>
<p>【基本目標Ⅳ】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出</p> <p><基本的方向></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ものづくり産業の振興 (2) 商店街活性化による地域の賑わいの創出 (3) 産業として成立する農林業の確立 (4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成 	<p>(基本目標①)</p> <p>地方における安定した雇用を創出する</p>
<p>【基本目標Ⅴ】 新旧の魅力が融合する観光の振興</p> <p><基本的方向></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域資源を活用した観光産業の振興 (2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進 	<p>(基本目標②)</p> <p>地方への新しいひとの流れをつくる</p>
<p>【基本目標Ⅵ】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり</p> <p><基本的方向></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実 (2) 安心して生活できる防犯体制の整備 	
<p>【基本目標Ⅶ】 災害に備える仕組みづくり</p> <p><基本的方向></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域における防災体制の強化 	<p>(基本目標④)</p> <p>時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>
<p>【基本目標Ⅷ】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり</p> <p><基本的方向></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニティの活性化と担い手の育成 	
<p>【基本目標Ⅸ】 既存ストックの適正管理の促進</p> <p><基本的方向></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 既存ストックの適正管理の促進 	

第2章 基本目標

【基本目標Ⅰ】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり

(数値目標)

指 標	基準値(平成25年度)	数値目標(平成31年度)
合計特殊出生率	1.37	1.6
<u>安心して子育てができる環境が整っていると思う市民の割合</u>	<u>41.8%</u>	<u>50.0%</u>

指 標	基準値(平成26年度)	数値目標(平成31年度)
<u>社会動態(転入者数-転出者数)</u>	<u>均 衡</u>	<u>均 衡</u>

基本的方向(1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり

【総合計画 重点施策 ①】

<施策の方針>

- ◎将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進します。
- ◎出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育てすることができるようサポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図ります。

<具体的な取組み>

◆出会いの場の創出

- 結婚を希望するものの、異性と出会う機会が少ないと感じている若者を対象に「出会いの場」を提供する企画を実施し、結婚につながるきっかけを創出します。

◆身近な出産・子育てサポート環境づくり

- 若い世代が希望する子ども数を実現するため、三世代同居・近居の支援を行うなど、家族が協力し合って出産・子育てできる環境づくりに取り組みます。

◆妊娠・出産のサポート体制の充実

- 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、誰もが安全・安心に出産できる環境整備に取り組みます。
- 妊娠から出産までの不安を軽減するための相談支援体制の充実や、出産・育児に向けて必要な心構えや知識を学ぶ機会を提供するなど、安全・安心な出産に向けての支援に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
観光カップリングツアーの年間参加者数	30 人	80 人
転入を促進するための取組み数	—	3
妊婦健康診査の利用率	88%	90%

基本的方向(2) 子どもたちの健やかな発育の支援

【総合計画 重点施策 02】

<施策の方針>

- ◎健康診査の充実や予防接種の受診を促進し、疾病の予防や早期発見に努めます。
- ◎保護者の育児不安を軽減するための取組みを推進し、乳幼児の健やかな発育・発達を見守る体制づくりを強化します。
- ◎医療や予防接種に要する経済的負担の軽減に努めます。

<具体的な取組み>

◆乳幼児健康診査の充実

- 乳幼児健康診査の充実を図り、健康診査を活用して、子どもの健やかな成長を見守り、疾病の予防や早期発見に努めます。

◆各種予防接種の充実と接種率の向上

- 子どもの感染症のまん延を防止するため、各種予防接種の接種率の向上に向けて取り組みます。

◆こども医療費助成の対象年齢の拡大

- 子どもの健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにするために、こども医療費助成（通院助成）の対象年齢の拡大に向けて取り組みます。

◆育児相談支援体制の充実

- 妊娠・出産・育児と、切れ目なく継続的に支援できる体制の充実を図り、保護者の様々な不安や悩みに対応するとともに、子育てに関する必要な情報提供や啓発に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
乳幼児健康診査受診率 (4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査)	93%	94%
日本脳炎、BCG、麻しん・風しんの接種率	91%	93%
こども医療費助成の拡大	(通院) 小学3年生まで (入院) 中学3年生まで	(通院) 中学3年生まで (入院) 中学3年生まで
子育て支援総合案内窓口の設置	—	1か所
年間保健指導数	11,174 件	11,600 件

基本的方向(3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実

【総合計画 重点施策 〇5】

<施策の方針>

- ◎男女ともに働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう支援体制の充実を図ります。
- ◎就労形態の多様化に対応できる保育体制の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆待機児童解消に向けた取組みの推進

- 待機児童解消に向け、各保育所の定員増や認定こども園への移行促進等を推進します。
- 公立保育所について、子どもの人口、地域の保育の需給状況等を踏まえたうえで、民営化等を検討します。

◆安全・安心な放課後等の居場所づくり

- 小学生の放課後や長期休業中において、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
保育所等入所待機児童数	29人	〇人
留守家庭児童会の待機児童数	〇人	〇人

【基本目標Ⅱ】一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援

(数値目標)

指 標	基準値(平成26年度)	数値目標(平成31年度)
和泉市人材データバンクへの登録 人数	32人	50人

指 標	基準値(平成25年度)	数値目標(平成31年度)
<u>生涯学習の機会に親しめる環境が 整っていると思う市民の割合</u>	<u>33.5%</u>	<u>50.0%</u>

基本的方向(1) 知識・経験を生かして地域に貢献する人材の育成

【総合計画 重点施策 09】

＜施策の方針＞

- ◎市民の生涯学習への取組みを支援するため、啓発活動・環境整備・条件整備を推進します。
- ◎生涯学習を通じて得た知識経験を生かし、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成します。

＜具体的な取組み＞

◆生涯を通じた学習活動の促進

- 各生涯学習拠点施設において、各種学習講座の開催・充実を図り、市民に自主的な活動の場を提供します。
- 市民のライフスタイルや時代の変化に即した社会的な課題などに対応した学習を提供するとともに、公民協働による生涯学習講座の開催・充実を推進します。

◆まちづくりの活動を担う人材の育成

- 市民の学習意欲を醸成するとともに、活力ある地域社会の実現、まちづくりの活動を担う人材の育成を目的として、「(仮称)生涯学習大学」を開設します。
- 「(仮称)生涯学習大学」は、習得した知識を地域のまちづくりに生かし、その経験を踏まえてさらに習熟度を高めていく「知の循環」の発信源としての役割を担います。

◆図書館機能の充実

- 市内の図書館機能を有する施設の連携を促進し、利便性の向上と良質な読書環境の提供に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
各種生涯学習講座等の年間参加者数 (和泉コミュニティセンター、和泉シティプラザ、和泉市生涯学習サポート館、和泉市立青少年の家)	40,034 人	44,000 人
(仮称) 生涯学習大学における年間受講者数	—	650 人
成人教室の年間修了者数	102 人	140 人
図書館年間入館者数	<u>908,576 人</u>	937,000 人

【基本目標Ⅲ】 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

(数値目標)

指 標	基準値(平成 26 年度)	数値目標(平成 31 年度)
国民健康保険にかかる医療費の総額に占める生活習慣病にかかる医療費の割合	32.6%	30.0%
<u>要介護認定を受けていない後期高齢者の割合</u>	<u>68.2%</u>	<u>70.0%</u>

基本的方向(1) 定期的な健康チェックの推進

【総合計画 重点施策 11】

<施策の方針>

- ◎市民が自らの生活習慣の問題点を発見し、改善に向けて継続的に取り組むことができるよう、支援施策の充実を図ります。
- ◎「和泉市がん対策推進条例」に基づき、市民の健康と生命を守り、いきいきと生活を送ることができるよう、がん予防施策の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆がん予防施策の推進

- 「和泉市がん対策推進条例」に基づき、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防のための教育・相談・啓発に取り組みます。
- がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の検診体制を充実させるとともに、受診勧奨等により受診率の向上に取り組みます。

◆生活習慣改善の推進

- 健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上に取り組みます。
- 生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定保健指導の利用勧奨や指導内容の充実を図ります。

◆自主的な健康づくり活動の促進

- 健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう支援します。
- 「ヘルスアップサポーターいすみ」等、身近な地域における健康づくり活動の担い手を育成し、市民等と協働で健康づくり活動に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）	19.3%	<u>32.0%</u>
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備群の割合	29.0%	27.0%
「ヘルスアップサポーターいすみ」の年間地域活動回数	1,137 回	1,380 回

基本的方向(2) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

【総合計画 重点施策 13 (内容を大幅に変更)】

<施策の方針>

- 高齢者が、健康でいきいきと活躍できるよう、自主的に健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む風土づくりを推進します。
- 高齢者が、地域の中で多世代との交流や趣味、生涯学習等を楽しむことができるよう、社会参加の場の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆高齢者の健康づくりの推進

- 地域住民による体操の場の発足支援を行うなど、自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みの構築に努めます。
- 認知症予防のための教室や相談会等を開催し、生活習慣改善の促進や、早期発見のための知識の普及啓発に努めます。

◆生涯にわたり健康で活躍できる環境づくりの推進

○老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動等への支援を通じて、豊かな知識や能力を持った高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と協働しながら地域貢献できる環境づくりを図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
住民自主グループによる介護予防体操参加者数	二	2,278 人
認知症予防教室の参加者数	78 人	525 人
老人クラブの登録者数	14,536 人	17,924 人

【基本目標IV】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

(数値目標)

指標	基準値(平成 26 年度)	数値目標(平成 31 年度)
新技術、新製品事業化の延べ件数	一	2 件
創業セミナーの受講者による商店街における創業件数	4 件	6 件
年間新規就農者数	5 人	6 人
和泉市就職情報フェア、和泉市無料職業紹介における就職者数 (平成 27 年度～平成 31 年度)	—	570 人

指標	基準値(平成 25 年度)	数値目標(平成 31 年度)
市内の商工業に活力があると感じる市民の割合	19.3%	25.0%
市内の農林業に活力があると感じる市民の割合	16.8%	25.0%

基本的方向(1) ものづくり産業の振興

【総合計画 重点施策 19】

<施策の方針>

- 市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。
- ものづくり産業の収益性の向上を図り、地域経済の活性化につなげます。

<具体的な取組み>

◆ものづくり技術・商品開発の支援

- 市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。
- コーディネータを派遣し、企業が抱える課題解決に向けて指導を行います。

◆ビジネスマッチングの促進

- 「産・官・学」連携による新技術・新商品開発に向けたセミナーや大学や各種研究機関と情報交換を行うことができる交流会を開催し、新たなビジネス機会の創出を支援します。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
国等のものづくり補助金採択の延べ件数	—	4 件
新技術、新製品事業化に向けた連携研究の延べ件数	2 件	22 件

基本的方向(2) 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出

【総合計画 重点施策 20】

<施策の方針>

- 空き店舗の活用やイベントの開催、商店街の経営努力や新たな付加価値を生み出し、商店街全体の活性化を図るとともに、人々の憩いの場となるにぎわいを創出します。
- 市内における産業の集積を促進・維持し、地域産業の活性化と市内雇用の拡充に向けて取り組みます。

<具体的な取組み>

◆空き店舗活用の支援

- 商店街での創業希望者に対し、市の創業支援事業計画に基づき、創業時の費用負担軽減や個別相談等の支援を行うとともに、空き店舗の減少に向けて取り組みます。

◆商店街活性化の支援

- 専門家による個店への経営支援等により、魅力あるモデル店を創出するとともに、販売促進に向けたモデル店の取組みやノウハウを他の個店や商店街全体へ波及させ、賑わい創出を図ります。

- 大学との連携やイベント等の開催により、集客を促進する取組みを進めます。

◆産業集積の促進

○テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区において、新たな企業の進出を促すなど、継続的な産業の集積を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
創業セミナーの延べ受講者数	92 件	500 件
商店街加入店舗数	177 件	177 件
テクノステージ和泉における企業の立地割合	100.%	100.%
トリヴェール和泉西部地区における企業の立地割合	63.6%	90.0%

基本的方向(3) 産業として成立する農林業の確立

【総合計画 重点施策 21】

<施策の方針>

- 地域資源が地域内で循環する地産地消の取組みを進めます。
- 6次産業化に対する支援を行うなど、総合的な地域農林業活性化策を講じることにより、農林業経営の安定化につなげます。

<具体的な取組み>

◆新たな農産物の産地化促進

- 新たに整備を行う「(仮称) 和泉市農業振興研究施設」において、特産品の振興や新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた支援を行います。

◆6次産業化の促進

- 農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う 6 次産業化を促進するため、農産物の加工技術の習得や販路開拓を支援し、魅力ある農業経営の確立に取り組みます。

◆地産地消・都市農村交流の推進

- 都市近郊に立地する本市農業の特性を生かし、生産者と消費者を直接結びつける地産地消の取組みを推進し、安全で安心な農産物を市民に届けるとともに、農業体験交流施設（いづみふれあい農の里）を拠点に農業体験を通じて、市内産農産物の P R を積極的に行います。

◆林業の再生に向けた木材のブランド化

- 市内産木材のブランド化（いづもくプロジェクト）を推進し、市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
道の駅における生鮮農産物の年間販売額	94,240 千円	104,000 千円
道の駅における加工品の年間販売額	42,712 千円	47,000 千円
農業体験交流施設の年間利用者数	31,500 人	35,000 人
森林経営計画に基づくいすもくの年間搬出材積	689 m ³	750 m ³

基本的方向(4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成

【総合計画 重点施策 22】

<施策の方針>

- ◎中小企業の後継者の育成や農林業の担い手の育成を行います。
- ◎就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境を整備します。

<具体的な取組み>

◆中小企業の後継者育成

- 大学と連携して、市内の「ものづくり」に関連する中小企業の後継者を育成するため、後継者が担うべき経営戦略を学ぶ機会を提供するとともに、新しい事業の創出を支援します。

◆農林業の担い手の育成

- 農林業関係機関及び各種団体と連携を図りながら、新規就業者確保・育成に向けた講座を開講し、意欲ある担い手を育成します。

◆地域就労の支援

- 和泉市無料職業紹介センターや就職情報フェアの開催を通して、働く意欲のある市民が、能力や経験等を生かして就労できるよう支援します。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
大学等と連携した中小企業のための個別相談の延べ件数	3 件	20 件
認定農業者数	77 人	85 人
和泉市就職情報フェアの年間就職者数	28 人	38 人
和泉市無料職業紹介センターにおける年間就職者数	65 人	90 人

【基本目標V】新旧の魅力が融合する観光の振興

(数値目標)

指 標	基準値(平成22年度)	数値目標(平成31年度)
年間観光客数	949,029人	1,600,000人

基本的方向(1) 地域資源を活用した観光産業の振興

【総合計画 重点施策 23】

<施策の方針>

- ◎地場産業や歴史遺産など地域資源を活用し、他の地域と差別化した和泉市にしかできない意外性と話題性のある「和泉の観光スタイル」を確立します。
- ◎インバウンドへの対応等、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。

<具体的な取組み>

◆地場産業との連携による来訪の促進

- 地場産業をはじめ、市内における商品・製品・サービスなど、市が持つ観光資源となりうるものを最大限に活用し、より戦略的で効果的な来訪、誘客の取組みを行います。

◆歴史遺産を活かした観光拠点の整備

- 史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図ります。
- 池上曾根史跡公園やいづみの国歴史館等の展示公開施設について、泉大津市立池上曾根弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります。

◆外国人観光客の受入れ体制の強化

- 近年増加している外国人観光客の誘致を図るとともに、市内観光施設において、多言語に対応した映像やパンフレットの作成、表示板の設置を推進するほか、無料公衆無線LANの整備など、施設の充実を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
いづみの国観光おもてなし処の年間来館者数	7,825人	16,000人
国史跡池上曾根史跡公園、国史跡和泉黄金塚古墳ほか府、市史跡の年間来訪者数	118,000人	160,000人
いづみの国観光おもてなし処の外国人年間来館者数	73人	140人
モニターツアーの実施延べ回数	—	20回

基本的方向(2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進

【総合計画 重点施策 24】

<施策の方針>

- ◎ひと・経済を循環させ、交流人口を増加させるために新たな魅力や拠点施設を創り出します。
- ◎地域資源を活用したまちのブランドイメージを積極的に発信し、ブランド化を図ります。

<具体的な取組み>

◆宿泊施設の誘致

- 本市の交流人口の拡大に向けて、賑わいと交流の拠点となる新たな宿泊施設の誘致に取り組みます。

◆ミュージアムタウン構想の推進

- 久保惣記念美術館、桃山学院大学を中心とした周辺地域を「美術館のあるまち」、「アカデミックなまち」として、ブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。

◆槇尾川上流部の利用の推進

- 槇尾川上流部においては、豊かな自然環境を生かした緑とのふれあい空間をめざします。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
宿泊施設の延べ誘致数	—	3 件
久保惣記念美術館の年間来館者数	24,770 人	29,000 人
南部リージョンセンター道の駅年間利用者数	154,505 人	177,000 人

【基本目標VI】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

(数値目標)

指 標	基準値(平成 26 年度)	数値目標(平成 31 年度)
市内犯罪件数 (街頭犯罪・強制わいせつ件数)	1,312 件	1,250 件 (約 5% 減少)

指 標	基準値(平成 25 年度)	数値目標(平成 31 年度)
高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると思う市民の割合	27.9%	50.0%

基本的方向(1) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実

【総合計画 重点施策 26】

<施策の方針>

- ◎高齢者ができる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活を継続できるようするため、支援体制の充実を図ります。
- ◎障がいのある人や生活に困っている（離職しているなど）人が、一人ひとりの個性を尊重し、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援体制の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆地域包括ケアシステムの構築

- 全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進するなど、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供できる相談・支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組みます。

◆障がい者とその家族への支援体制の充実

- 一人ひとりに応じたサービス等利用計画を作成し、きめ細かなサービスの提供や地域での自立した生活を支援する体制の確立を図ります。
- 障がいによって支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、また、施設からの退所や病院からの退院によって地域で生活をはじめる障がい者が安心して地域生活を営めるように、身近なところで相談支援が受けられる体制の充実を図ります。

◆生活支援体制の充実

- 日常生活の様々な困りごとについて、関係課や関係機関等と連携し、支援体制を充実します。
- 一人ひとりの状況に応じて、就職の応援や就労に向けたスキルアップの支援を行い、その人らしい生活ができるよう自立支援を行います。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
地域出張型在宅医療介護セミナー年間受講者数	—	420 人
障がい者基幹相談支援センターと障がい者相談支援センターの支援実人数	1,254 人	2,000 人
就労訓練事業・就労体験の延べ利用者数	—	40 人

基本的方向(2) 安心して生活できる防犯体制の整備

【総合計画 重点施策 27】

<施策の方針>

- ◎市民一人ひとりが防犯意識を持つよう、子どもの頃から啓発を行います。
- ◎行政、市民、各種団体が連携して防犯活動を推進し、防犯体制や防犯環境を整備します。

<具体的な取組み>

◆防犯カメラ設置による安心できる防犯環境の整備

- 街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に、犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置しようとする町会・自治会の支援を行い、設置を推進します。

◆連携による防犯体制の充実

- 和泉防犯協議会、和泉市安全なまちづくり推進協議会や警察機関と**一体となって、**効果的に防犯活動に取り組みます。

◆防犯意識の醸成

- 市民一人ひとりが日常から防犯意識を持つよう啓発を行います。
- 小さい頃から防犯に対する意識や知識を備えるため、子どもを対象とする防犯教室の開催や防犯マップの作成を行います。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
防犯カメラの延べ設置台数	42 台	300 台
地域見守りの年間活動日数	243 日	243 日
防犯教室・防犯啓発の年間活動回数	104 回	110 回

【基本目標VII】 災害に備える仕組みづくり

(数値目標)

指 標	基準値(平成 26 年度)	数値目標(平成 31 年度)
防災訓練の年間実施箇所数	14 箇所	21 箇所

指 標	基準値(平成 25 年度)	数値目標(平成 31 年度)
<u>地震や台風等の災害に対する備え</u> <u>ができていると思う市民の割合</u>	<u>18.1%</u>	<u>25.0%</u>

基本的方向(1) 地域における防災体制の強化

【総合計画 重点施策 28】

<施策の方針>

- ◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。

<具体的な取組み>

◆防災リーダーの養成

- 市民の防災・減災に対する意識の向上や知識及び技能の習得を促進することにより、災害時はもとより平時において、積極的に地域の防災活動の担い手となる防災リーダーを養成します。

◆自主防災組織の結成及び活動の推進

- 災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。

◆避難行動要支援者への支援体制づくり

- 災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

◆外国人のための災害対策の充実

- 外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
防災リーダーの認定者数	50 人	100 人
自主防災組織の設立数	36 団体	76 団体
支援者が避難行動要支援者名簿を活用して活動を行っている割合	—	40%
多言語防災ガイド	—	3 言語

【基本目標Ⅳ】みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

(数値目標)

指 標	基準値(平成 26 年度)	数値目標(平成 31 年度)
町会連合会組織への加入率	63%	66%

指 標	基準値(平成 25 年度)	数値目標(平成 31 年度)
<u>町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れている</u> <u>と思う市民の割合</u>	<u>42.3%</u>	<u>50.0%</u>

基本的方向(1) コミュニティの活性化と担い手の育成

【総合計画 重点施策 31】

＜施策の方針＞

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

＜具体的な取組み＞

◆市民交流の促進

- 町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

◆市民活動の活性化支援

- 市民活動団体を支援するための 1 %市民活動支援制度（愛称：ちょいす）を実施するとともに、制度の周知を図ります。
- 市民活動センター（アイ・あいロビー）を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

◆コミュニティの維持及び活性化の推進

- 市域全体においては、人口の維持を図りながら、空き家の活用などコミュニティの活性化につながる施策に取り組みます。

○市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・I ターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
市民ラウンドテーブルにおける延べ参加者数	—	200 人
ちょいす投票率	12.3%	16.0%
ボランティア年間受給調整数	206 件	250 件

【基本目標Ⅸ】既存ストックの適正管理の促進

基本的方向(1) 既存ストックの適正管理の促進

【総合計画 重点施策 34】

<施策の方針>

- 公共施設や道路構造物の維持管理について、コスト縮減に努めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計画的に推進します。
- 少子高齢化社会の進行に伴う市民のニーズや利用需要の変化に適応した公共施設等の適正配置にについて検討・実施します。

<具体的な取組み>

◆既存施設の長寿命化の促進

- 公共施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）を促進し、長寿命化及びライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 道路橋長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画に基づき、道路構造物の補修等の長寿命化に向けた取組みを推進します。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な集約化と建替えを推進します。

◆資産保有の最適化

- 社会経済情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
道路橋の延べ修繕補修箇所数	23 箇所	38 箇所
道路の延べ舗装修繕補修箇所数	—	10 箇所
未利用の普通財産（土地）における、未利用状態の解消割合	—	50%
老朽化木造住宅及び耐震基準を満たさない市営住宅の建替による改修率	59.7%	65.2%